

# 中能登町でがんばる労働者の

## 正規雇用を応援します！！



中能登町では、町民の労働環境の充実を図るため、町内に住む労働者を正規雇用した町内事業者に対して助成金を支給します。

### 🔗 助成要件

#### 1. 対象事業者

- ➡町内で事業を営む事業者（支店、工場等を含む）
- ➡中小企業基本法第2条に定める中小企業者
- ➡町税の納付義務があり、かつ、滞納のない事業者

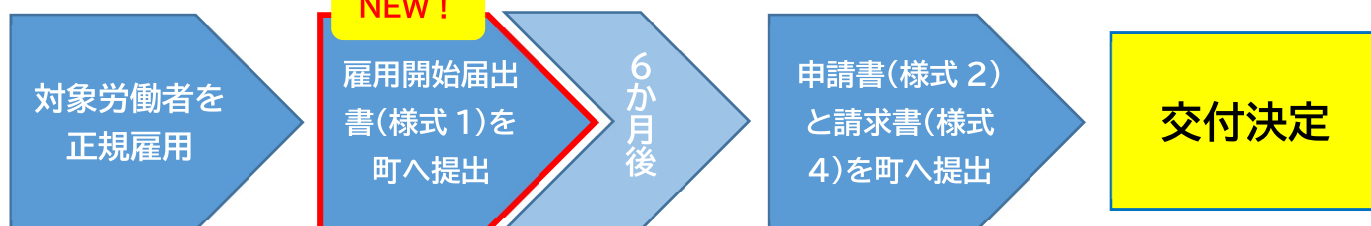
#### 2. 対象労働者

- ➡正規雇用開始日時点で60歳未満の者
  - ➡正規雇用契約を結んだ日から6か月以上中能登町に住所を有する者
  - ➡過去に本助成金の交付対象となっていない者
- ※その他、詳しい条件は助成金交付要綱をご確認ください。

#### 3. 助成金の額

- ➡正規雇用開始日から6か月以上継続して雇用した場合、1人あたり10万円
- ➡加算額  
(1)対象者が40歳未満の場合、プラス5万円  
(2)非正規労働者を正規雇用した場合、プラス5万円

### 🔗 申請の流れ



### 助成金額

1人あたり

**最高 20 万円**

1事業者につき1年度あたり  
上限100万円まで

中能登町雇用促進奨励助成金について、詳しくは町のホームページをご確認ください

[https://www.town.nakanoto.ishikawa.jp/life\\_service\\_local/6/1/2562.html](https://www.town.nakanoto.ishikawa.jp/life_service_local/6/1/2562.html)

中能登町役場 企画課

TEL:0767-74-2806

FAX:0767-74-1300

